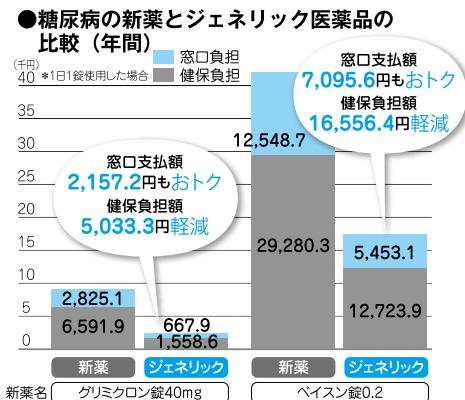


医療費節約術

家計も助かる

ジェネリック医薬品を使ってみよう

ジェネリック医薬品は「後発医薬品」とも呼ばれ、先に開発された「新薬」の特許期間が切れたあとに、新薬と同じ有効成分を配合して製造・販売される医薬品です。研究・開発費が少なくて済むため、新薬よりも安価となっています。そのため、ジェネリック医薬品に切り替えると、窓口での負担が減ると同時に、健保組合の負担も軽減できます。



ジェネリック医薬品を使うには

処方せんの「後発医薬品への変更不可」欄に医師の署名がなければ、ジェネリック医薬品に変更できます。短期間、ジェネリック医薬品を試せるよう、新薬との分割調剤も可能ですので、薬剤師に相談してみましょう。

※ジェネリック医薬品はすべての新薬に対応しているわけではありません。病状や体質などにより使えないケースがあります。医師や薬剤師とよく相談しましょう。

ハシゴ受診はやめよう

治療方針や診断に納得できないからと、いくつもの病院を回ると、同じような検査や投薬が繰り返され、医療費がかさむだけでなく、からだにも良くありません。まずは信頼できるかかりつけ医を持ち、必要に応じて専門医などを紹介してもらうことが大切です。また、医療の現場では、セカンド・オピニオンを求めるることは、主治医と患者の信頼関係の構築にプラスになるものとして捉えられており、セカンド・オピニオン専門外来を開設している病院もあります。

健保連の病院検索サイトでセカンド・オピニオンを実施している医療機関を検索できます。

ぼすびたる 検索

子どもの医療費が無料でも安いな受診は×

子どもの医療については自治体で助成を行っているところがあり、医療機関の窓口でお金を支払う必要がなくなったり、わずかな負担で済むようになっています。しかし、かかった医療費のうち、自己負担分（2割または3割）についてのみ助成する制度なので、残り8割または7割については、通常の受診と同様、健保組合が負担しています。健保組合の医療費が多くなれば、皆様の保険料にも影響するので、安いな受診は控えましょう。



思い切って禁煙してみよう

タバコを吸う人は吸わない人と比べ、メタボや糖尿病など生活習慣病にかかりやすいため、将来の医療費がかさむ可能性が高いと言えます。また、毎日1箱（430円）のタバコを吸っている場合、1年で156,950円、5年で784,750円がタバコ代としてかかっていることになります。この機会に禁煙して、健康とお金の手に入れませんか？一定の条件を満たせば、健康保険で禁煙治療を受けることができます。